

令和2年 4月 8日

保護者 様

館林市教育委員会

教育長 小野 定

新型コロナウイルス感染症防止のための小・中学校の臨時休業に関連した子どもの
学校施設への受け入れについて（お知らせ）

日頃より、保護者の皆様には本市の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症予防への対応として4月13日より臨時休業の措置となりますが、児童生徒は多くの制約の中での生活が続き、健全な日常生活を送ることが難しくなると思います。特に、小学校1～4学年の児童や小・中学校の特別支援学級の児童生徒においては、大きな影響を受けることと思います。

そこで、本市の小・中学校においては、下記のように、学校施設を活用して児童生徒を受け入れることといたしましたので、お知らせいたします。

記

1 子どもの預かりについて

(1) 対象児童生徒 小学校1～4年生や小・中特別支援学級に在籍し、預け先がなく自宅で過ごすことが困難な児童生徒を受け入れます。

※上記以外の児童生徒の利用依頼など、特別な事情がある場合は学校に相談してください。

(2) 期 間 等 令和2年 4月13日（月） から 5月1日（金）まで
8時30分 から 12時30分 の間

※土日、祝日は除く

2 保護者の皆様へお願い

- ・利用を希望するご家庭は、前日までに各学校へ連絡をお願いします。
- ・児童生徒の安全のため、原則として学校の行き帰りは送り迎えをお願いします。
- ・配付済みの健康観察カードを持たせてください。発熱や咳などの異常が認められる場合は受け入れられません。
- ・自習が中心となりますので、学習ドリルやプリントなどの学習教材を持たせてください。
- ・児童生徒には、手洗いや咳エチケット（マスクの着用など）をご指導ください。